

# 「インターKX財務」消費税申告書様式変更対応版 概要(Ver.2.3)

「インターKX財務会計 Ver.2.3」での対応内容をご案内します。

## 1. データの利用について

データ移行保証バージョン・・・Ver.1.81以降

上記のバージョンからデータ移行が可能です。

上記以外のバージョンからのデータ移行は、動作保証外となりますのでご了承ください。

## 2. 消費税申告書 様式変更の概要

消費税申告書（一般用/簡易課税用ともに）の次の2カ所が変更されました（点線枠部分）。

- ・「参考事項」の「規則22条第1項の適用」欄の項目名
- ・「還付を受けようとする金融機関等」の郵便局の項目欄のレイアウト

参考事項	規則22条第1項の適用	有	無	3%
控除税額	課税売上割合	35%未満	35%以上	41
計算方法	配分方式	一括比配	全額控除	
① 課税標準額	4%分			千円
	旧税率分	3%分	千円	
② の消費内訳	4%分			円
	旧税率分	3%分	円	
基本控除の課税売上高				
還付を受けようとする金融機関等				
<input type="checkbox"/> 預金 <input type="checkbox"/> 口座番号				
郵便局				
<input type="checkbox"/> 貯金記号番号 <input type="checkbox"/> 郵便局の番号				



参考事項	規則22条第1項の適用	有	無	3%
控除税額	課税売上割合	35%未満	35%以上	41
計算方法	配分方式	一括比配	全額控除	
① 課税標準額	4%分			千円
	旧税率分	3%分	千円	
② の消費内訳	4%分			円
	旧税率分	3%分	円	
基本控除の課税売上高				
還付を受けようとする金融機関等				
<input type="checkbox"/> 預金 <input type="checkbox"/> 口座番号				
郵便局				
<input type="checkbox"/> 貯金記号番号 <input type="checkbox"/> 郵便局の番号				

## 3. システムの対応について

### 新様式の追加

様式の変更に合わせ、新様式の提出用消費税申告書を追加します。

「消費税申告書・付表の表示/印刷」画面で、以下の様式を選択できるようになります。

なお、新様式の追加に伴い、従来の「申告書（税理士法書面提出欄無し）」は、削除します。

- ・ 申告書 今回追加の新様式。
- ・ 申告書（H16.3.31以前） 従来の「申告書」

消費税計算書につきましては、変更はありませんので、ご了承ください。

### 入力項目の名称変更

消費税申告書印刷項目設定画面の「参考事項」欄中の項目名称を次のとおりに変更します。

「（共通）規則22条第1項の適用」 「（共通）消費税計算の特例適用」

## 4. その他の変更点

次の点につきましても、併せて変更いたします。

消費税申告書の「還付を受けようとする金融機関等」欄の印刷方法変更

消費税申告書の「還付を受けようとする金融機関等」欄の支店等の区分で、選択した区分以外については、自動的に二重線（取消線）をひくように変更します。消費税の還付請求が生じる場合（仮払消費税が仮受消費税の残高を上回る場合）に消費税申告書に添付して提出する「仕入税額に関する明細書」を追加します。

## 5. データについて

### \* データの互換性

旧バージョンプログラムで使用していたデータは、新バージョンプログラムでそのままご使用いただけます。

### \* データの受け渡し処理を行う場合のデータの互換性

会計事務所と顧問先間、あるいは本店と支店間で、データ通信や合併処理等、データの受け渡しに関わる処理を行っている場合、出先側のバージョンが「1.8」以降ではないと、データの互換性が保たれない可能性があります。

そのため、インターKX財務会計 Ver2.3と通信を行う場合、出先側のバージョンが「1.8」以降である必要があります。

インターKX財務会計 Ver2.3へバージョンアップした後、通信を再開する時は、出先側のバージョンが「1.8」以降であることをご確認ください。

### \* 旧バージョンとのデータの受渡し処理の制限事項

旧バージョンプログラムを使用している出先との通信については一部制限事項があります。

なお、インターKX企業支援 Ver2.2との通信に制限事項はありません。

## 6. 財務応援連動について

以下のとおり財務応援連動の組み合わせを動作保証します。

財務応援バージョン		財務応援 Super (Ver.6.30)	財務応援 Super / Lite (Ver.6.20)	財務応援 Super / Lite (Ver.6.10)	財務応援 Lite (Ver.6.00)	財務応援 Super / Lite (Ver.5.01、5.00)
新規財務応援連動バージョン		InterKX 財務会計連動 (Ver.6.30)	InterKX 財務会計連動 (Ver.6.20)	InterKX 財務会計連動 (Ver.6.10)	InterKX 財務会計連動 (Ver.6.00)	InterKX 財務会計連動 (Ver.5.00)
InterKX 財務会計	Ver.2.3					×
	Ver.2.2	×				

インターKX財務会計(Ver.2.3)と財務応援 Super / Lite(Ver.5.01、Ver.5.00)の組み合わせは保証できません。財務応援 Super / Lite(Ver.5.01、Ver.5.00)をお使いのお客様の場合は、財務応援のバージョンアップをお願いいたします。

上記表の財務応援連動バージョンは新規に開始した場合のバージョンです。継続で使用している場合は、バージョンが異なりますので、ご了承ください。

## 7. 電子申告について

### \* インターKX財務会計電子申告プログラム(Ver.2.20 e2)をお使いの場合

電子申告対応インターKX財務会計(Ver.2.20 e2)に対して、インターKX財務会計(Ver.2.30)へバージョンアップすると、電子申告部分が使用できなくなります。

電子申告を行う場合は、インターKX財務会計電子申告プログラム(Ver.2.30 e2)が必要です。